

山梨市地域医療戦略

～おなかの中から一生涯安心の山梨市～

概要版





市立牧丘病院を中心とした、 訪問診療や医療と介護の連携事業が、 地域包括ケアシステム充実の要

我が国では、急速に少子高齢化が進んでおり、2025年には、いわゆる団塊世代がすべて75歳以上となることから、医療や介護の需要が大きくなることが見込まれています。

本市においても、人口に占める高齢化率は30%を超えており、今後とも上昇することが予想されています。

市民生活においては、適切な医療・介護サービスの提供により、安心して住み慣れた場所で生活できることが重要となると考えます。しかしながら、医療や介護を取り巻く環境の変化、また厳しさを増す財政状況においては、現在の医療、介護サービス体制を維持することが困難となり、十分な対応ができなくなる可能性もあります。

本市では将来を見据え、誰もが安全に安心して暮らせる地域の構築のために、どのような医療提供体制が必要かという課題に直面しています。

限られた医療資源を効率的に活用し、地域の実情に即した医療、介護サービス体制の提供により、全ての市民が一生涯安心して暮らせる地域医療の在り方を検討してまいりました。

全ての市民が、適切な医療を適切な場所で受けることができる環境の整備を目指し「市立牧丘病院を中心とした、訪問診療や医療と介護の連携事業が、地域包括ケアシステム充実の要」とする、山梨市地域医療戦略を策定いたしました。

今後とも、「おなかの中から一生涯安心の山梨市」をめざし、切れ目のない医療、介護サービス体制の整備を進めていきます。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や幅広い見地から熱心なご審議をいただきました、山梨市医療政策審議会の委員の皆様及び関係各位に心から感謝を申し上げます。

多くの皆様のご協力をいただいて策定しました本計画を、着実に実行していくため、市民の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年3月

山梨市長 高木 晴雄

地域医療戦略策定にあたって

市立牧丘病院を中心に検討を進めます

■ 山梨県の地域保健医療計画との整合性

山梨県では、地域医療構想のために、病床の機能転換等の促進として、回復期病床への転換等への支援、在宅医療への移行支援、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される地域完結型医療の構築に向けて、病院、医科・歯科診療所、訪問看護ステーション等の連携を強化するための取り組みの支援、在宅医療の充実に掲げています。

■ 在宅医療の先進地としての取り組み

本市ではこれまで、第2次山梨市まちづくり総合計画、新公立病院改革プラン、高齢者福祉・介護保険事業計画等において、在宅で安心して医療が受けられるよう、地域包括支援センターと、市立牧丘病院に設置した在宅医療と介護の連携推進拠点「サポートやまなしし」を拠点として在宅医療の利用の推進を図っています。

■ 早急な病院改革の必要性

市全体あるいは峡東地域全体の医療戦略を策定するには、時間や関係者との調整を要してしまうことから、早急な病院の改革が求められる中、改革への着手が遅滞してしまうことを避ける必要があります。

■ 国の公立病院改革の必要性

国全体として公立病院の改革が求められており、特に市が設立した牧丘病院においては、国が改革プランの再検証を求めています。

地域医療の充実にに向けた課題

本市は高齢化が進み、ひとり暮らしの高齢者、また介護保険の認定者数も増加しており、今後、住み慣れた地域で、高齢者等が生活を続けるうえで、医療や介護の支援は重要となってくることが予想されます。

在宅療養の支援については、東山梨医師会が構築した医療と介護の連携推進拠点を引き継ぐ形で、市立牧丘病院に「サポートやまなしし」を委託し、市立牧丘病院を中核として、市の往診・訪問診療体制は関係機関との連携を強化しており、今後も充実することが求められています。

そのため、本市では、市立牧丘病院を中心とした、医療と介護の連携事業の推進による地域包括ケアシステムの充実が重要です。

現在、市立牧丘病院は、訪問診療件数の増加により健全経営となっているものの、通常の外来、入院患者は減少していることから、今後、経営状況に影響する可能性があります。

一方で、現在の在宅療養を続けていく上では、緊急時に入院を受け入れてくれる医療機関が必要という意見が多く出されています。そのため、市立牧丘病院の病床を、現状に見合った数に減らしつつも、当面入院ベッドを確保する必要があります。そして、将来的には往診・訪問診療を中心とした運営を検討しながら、バックベッド機能の移管を他病院と検討することも必要となっています。

現在の診療体制では、これ以上往診の対応件数を増やすことは困難になっています。そのため、現状の機能が維持できるよう、往診や送迎診療の効率化を図る必要があります。

具体的には、医療や介護の各分野における職種間の連携システムや、現在の受診送迎サービスを含めた、地域（コミュニティ）を基盤とする移動支援体制の構築、スマートフォン、インターネット等を使用したオンライン診療や市民の健康づくり、疾病予防を進める仕組みづくりを検討し、医療の効率化を図り、診療の充実と継続をめざしていく必要があります。

市立牧丘病院は、施設の老朽化により改修が必要なことなどから、外科・整形外科の標榜（診療科目の表示）ができなくなっており、実状に則した標榜が必要となっています。

市立牧丘病院の今後の展望

市立牧丘病院は、現在の本市における充実した医療体制を維持し、市民が安心して在宅医療を受けられるようにする上で、医療と介護の連携推進事業の中核を担っている重要な拠点施設です。市立牧丘病院の機能の充実や強化を図り、本市の在宅医療全体をバックアップする体制の整備の検討が必要です。

そのためには、市立牧丘病院の機能が適切に発揮できる病床数や病床機能、市立牧丘病院と地域が一体となった体制整備等が課題となります。

本市では、全国に誇れる訪問診療体制を構築しています。しかし、地域の人口が減少し、予算にも限りがある中で、地域医療の体制を維持・充実させるには、市立牧丘病院などの医療機関や行政のみの取り組みでは限界があります。地域の一人ひとりができる部分を協力し、市民を含め、関係各位が協働で支え合いながら推進することも、今後重要となります。

戦略の基本的な方向性

市立牧丘病院を中心とした、訪問診療や医療と介護の連携事業が、
地域包括ケアシステム充実の要

公立病院の効率的かつ効果的な運営の方向性

1 市立牧丘病院の効率的経営・運営方法等について

本市では、地域における一般病床の確保と、地域住民全てが良質な医療を安心して享受できる体制を維持するために、2006（平成18）年度より、市立牧丘病院に指定管理者制度を導入して運営しています。

市立牧丘病院では、民間の経営手法の導入を図ることで、医療機能の充実・患者サービスの向上による収益の増加、業務効率化による費用縮減等を展開し、安定した経営を行っています。効率的で効果的な病院運営のため、市立牧丘病院は引き続き、指定管理者制度を継続していきます。

また、施設についてはこれまでも度重なる修繕を行っており、大規模な改修が必要な状況にあります。今後、市立牧丘病院が訪問診療の拠点として機能し得るよう、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定する中で、施設改修について検討します。

2 市立牧丘病院の病床数・病床機能転換について

市立牧丘病院の病床数については、患者の入院環境の改善を第一に考え、また市立牧丘病院が救急告示病院であること、在宅バックベッドシステム機能の維持、病床利用率の実情に合わせ、2025年に向け指定管理者が健全で効率的な経営ができる病床数として、現状で可能な削減を行うこととします。

- 現状の30床から24床に変更します。

※6床を削減します。（これにより3部屋ある6人部屋は4人部屋になります）

- 現在、全病床が急性期病床となっていますが、病床機能転換については国、県等の動向を注視しながら、指定管理者と継続的に協議を行い、回復期、慢性期等必要な機能への転換を検討します。

3 市立牧丘病院の経営について

① 診療科目について

市立牧丘病院には、外科、整形外科、内科、小児科（条例）の4診療科がありますが、2006（平成18）年度から指定管理者で運営を行って以降、手術実績は0件となっています。軽微な場合は処置室で対応し、手術が必要な場合は近隣の病院へ搬送して対応しているため、外科、整形外科の標榜（診療科目の表示）を外すことは、現在の診療に影響がありませんので、「内科・小児科」を診療科目とする標榜の変更を行うこととし、診療行為自体は現状の体制を維持します。

- 診療科目を変更し「外科、整形外科」の標榜を外します。ただし、標榜の変更のみで診療については現状のままとなります。

② 医師の確保について

市立牧丘病院では訪問診療に重点を置き、医師4名による24時間365日の訪問診療機能強化型病院として健全経営を行っていますが、将来に渡りこの体制を維持できるのかは不透明となっています。また、訪問診療を除いた、通常の入院、外来診療のみで経営を行った場合、赤字経営となることが予想されます。

また、市で運営している牧丘病院ではありますが、市民だけではなく、他市に在住する患者の訪問診療も実施しており、峡東地域の在宅療養においても、重要な医療機関となっています。

そのため、市の人口減少により患者数の減少が見込まれたとしても、広域的な役割を考え、現状の医師の確保が最低限求められます。

この訪問診療については、市立牧丘病院の医師の努力によるものであり、今後とも現体制を維持し、黒字経営が続くとは限らない状況です。

この体制を維持する為には、医師確保が重要な課題であるため、引き続き市と指定管理者で医師確保に向け取り組みます。

③ 地域での医療体制の維持について（三富診療所）

2016（平成28）年末に閉鎖していますが、現在、市立牧丘病院において患者の送迎、訪問診療、薬剤の配達等、三富地域の医療にきめ細かな対応を行っています。

三富地域については、市立牧丘病院によるきめ細かな対応を行うことにより、医療体制を維持します。



峡東構想区域における効率的なサービス提供体制の方針

社会経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、本市の実情に即した実効性のある計画を目指して、必要に応じて本戦略を改訂します。

特に、健康増進・疾病予防から入院治療まで一般的な保健医療の提供体制を考えるにあたっては二次医療圏というくりで考えていく必要があります。山梨県において位置付けられた峡東区域における地域医療構想についても念頭に置き、今後も市立牧丘病院に求められる役割について検討します。

また、将来にわたって効率的で持続的なサービスの提供体制の構築を目指し、充実した地域包括ケアシステムの構築を検討します。

～おなかの中から一生涯安心の山梨市～

地域包括ケアシステムの姿

